報告第１号

令和７年度大磯町一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第１項の規定により、別紙のとおり継続費繰越計算書を調製したので報告する。

令和８年６月２日提出

大磯町長　池田　東一郎

令和７年度 大磯町継続費繰越計算書

一般会計

款	項	事業名	継続費の総額	令和７年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度逓次繰越額	左の財源内訳				
				予算計上額	前年度逓次繰越額	計				繰越金	特定財源			
											国庫支出金	県支出金	地方債	その他
8	3		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
土木費	河川費	三沢川樋門整備事業	468,524,000	281,767,000	21,883,000	303,650,000	90,178,000	213,472,000	213,472,000	72,000	0	0	213,400,000	0
														所管課：河川・下水道課

備考　　地方自治法第220条第３項ただし書の規定により継続費に係る歳出予算の金額を繰り越したものについては、「翌年度逓次繰越額」とあるのは「翌年度繰越額」と読み替えるものとする。